

新規上場申請のための半期報告書

株式会社リブ・コンサルティング

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2025年11月20日

【中間会計期間】 第14期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社リブ・コンサルティング

【英訳名】 LiB Consulting Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 関 厳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

【電話番号】 03-6281-9596(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 中川 貴裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

【電話番号】 03-6281-9596(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 中川 貴裕

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【中間連結財務諸表】	10
2【その他】	25
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	26
期中レビュー報告書	27

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 中間連結会計期間	第13期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	2,886,112	4,976,878
経常利益 (千円)	367,801	493,772
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	231,598	272,343
中間包括利益又は包括利益 (千円)	230,421	280,791
純資産額 (千円)	1,859,953	1,629,598
総資産額 (千円)	3,059,202	2,601,548
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	45.41	316.92
潜在株式調整後 1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	60.4	62.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	333,794	502,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△80,682	△608,583
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,570	73,649
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	1,217,648	900,458

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 当社は、2025年8月28日付の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間 (当期) 純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりです。

当社は、コンサルティングのより一層の強化のため、2025年6月2日に株式会社Flow Groupの全株式を取得し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間における日本経済はトランプ関税等による景況感の悪化や外需の落ち込み、物価高の影響による個人消費の低迷などがあり1月から3月の実質GDP成長率は4四半期ぶりのマイナス成長となりました。人手不足や不安定な国際情勢によるエネルギー価格の高騰など世界的なインフレ圧力による先行き不透明な状況も継続しており、日本の各企業はさらなる付加価値向上や新たなビジネス機会創出のための取り組みを積極的に推進しております。これらの動きを支援するコンサルティング業界へのニーズは引き続き高い状態が続くと想定されます。

そうした中、当社は昨年実施した顧客規模別への組織変更により、よりきめ細かく企業の規模や成長ステージに応じた支援を行えるようになり、ベンチャー企業から大手企業まで100年後の世界を良くする会社を増やすためのより強固な組織基盤を構築でき、当中間期の好調な業績に繋がっております。また、今中間期においてコンサル特化人材事業を営む株式会社Flow Groupが買収により新たに100%子会社として当社にグループ・インしております。株式会社Flow Groupの加入により当社のコンサルティング支援活動は社内リソースや人材ケーパビリティーに制約されることなく、必要に応じて外部人材の活用がより容易にできる体制となり、より幅広くかつ深い支援ができる体制となっております。

当中間連結会計期間における業績は、売上高2,886,112千円、営業利益368,259千円、経常利益367,801千円、親会社株主に帰属する中間純利益231,598千円となりました。

なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 財政状態の状況

(資産の部)

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ457,654千円増加し、3,059,202千円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ438,678千円増加し、1,988,683千円となりました。主な増加要因は、売掛金及び契約資産が147,705千円、現金及び預金が317,190千円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末と比べ18,975千円増加し、1,070,518千円となりました。主な増加要因は、無形固定資産126,717千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当中間連結会計期間末における総負債は、前連結会計年度末に比べ227,298千円増加し、1,199,248千円となりました。主な増減要因は、契約負債が176,463千円、短期借入金が100,000千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ230,355千円増加し、1,859,953千円となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴い、利益剰余金が231,598千円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,217,648千円となり、前連結会計年度末に比べ317,190千円増加いたしました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果流入した資金は333,794千円となりました。主な増加要因としては、税金等調整前中間純利益382,801千円であり、主な減少要因として、法人税等の支払額168,717千円があつたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果流出した資金は80,682千円となりました。有形固定資産の取得による支出18,722千円、無形固定資産の取得による支出9,640千円および株式会社Flow Groupのグループ・インに伴う株式取得費用による支出127,743千円が主要な投資要因です。また旧本社の敷金回収による収入83,704千円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果流入した資金は64,570千円となりました。これは長期借入金の返済による支出35,430千円があつた一方、短期的な営業資金の確保のため新規に短期借入を100,000千円実行したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの支出した研究開発費の総額は1,019千円です。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

(注) 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月11日開催の臨時株主総会にて株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能な株式の総数を10万株から2,000万株に変更しております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000	5,100,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
計	3,000	5,100,000	—	—

(注) 1. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。

2. 2025年9月11日開催の臨時株主総会に基づき、2025年9月16日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	3,000	—	10,000	—	—

(注) 2025年9月16日に普通株式1株を1,700株に株式分割したことにより、発行済株式総数が5,097,000株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
関 嶽	東京都港区	2,280	76.0
権田 和士	東京都武蔵野市	540	18.0
加藤 有	大阪府吹田市	180	6.0
計	—	3,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000	—	—
総株主の議決権	—	3,000	—

(注) 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行うとともに2025年9月11日開催の臨時株主総会決議により、2025年9月16日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。2025年9月16日に普通株式1株を1,700株に株式分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、かなで監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	900,458	1,217,648
売掛金及び契約資産	540,619	696,744
その他	128,515	99,974
貸倒引当金	△19,587	△25,683
流動資産合計	1,550,005	1,988,683
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	281,149	281,148
減価償却累計額	△6,762	△18,838
有形固定資産（純額）	274,387	262,310
有形固定資産合計	274,387	262,310
無形固定資産		
のれん	375,543	499,667
その他	60,444	63,038
無形固定資産合計	435,988	562,705
投資その他の資産	341,167	245,502
固定資産合計	1,051,543	1,070,518
資産合計	2,601,548	3,059,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,285	69,128
短期借入金	200,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	35,430	—
未払法人税等	168,667	140,491
契約負債	61,337	237,800
訴訟損失引当金	30,000	—
その他	402,400	390,867
流動負債合計	912,121	1,138,288
固定負債		
退職給付に係る負債	17,446	18,296
資産除去債務	42,358	42,663
その他	24	—
固定負債合計	59,829	60,960
負債合計	971,950	1,199,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	1,585,845	1,817,443
株主資本合計	1,595,845	1,827,443
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	20,484	19,963
その他の包括利益累計額合計	20,484	19,963
新株予約権	1,560	1,494
非支配株主持分	11,709	11,052
純資産合計	1,629,598	1,859,953
負債純資産合計	2,601,548	3,059,202

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
売上高	2,886,112
売上原価	1,432,317
売上総利益	1,453,795
販売費及び一般管理費	※1 1,085,535
営業利益	368,259
営業外収益	
受取利息	566
助成金収入	436
その他	526
営業外収益合計	1,529
営業外費用	
支払利息	1,714
為替差損	272
営業外費用合計	1,986
経常利益	367,801
特別利益	
訴訟損失引当金戻入額	15,000
特別利益合計	15,000
税金等調整前中間純利益	382,801
法人税、住民税及び事業税	137,013
法人税等調整額	14,824
法人税等合計	151,837
中間純利益	230,964
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△634
親会社株主に帰属する中間純利益	231,598

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

中間純利益	230,964
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△543
その他の包括利益合計	△543
中間包括利益	230,421
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	231,077
非支配株主に係る中間包括利益	△656

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前中間純利益	382,801
減価償却費	20,663
のれん償却額	28,413
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,890
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	850
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	△30,000
受取利息	△566
支払利息	1,714
為替差損益(△は益)	272
売上債権の増減額(△は増加)	△124,777
仕入債務の増減額(△は減少)	7,108
契約負債の増減額(△は減少)	174,103
その他	37,089
小計	503,563
利息の受取額	566
利息の支払額	△1,714
法人税等の還付額	96
法人税等の支払額	△168,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	333,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△18,722
資産除去債務の履行による支出	△8,280
無形固定資産の取得による支出	△9,640
敷金及び保証金の回収による収入	83,704
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△127,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,682

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△35,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	△492
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	317,190
現金及び現金同等物の期首残高	900,458
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,217,648

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更 中間連結会計期間において株式会社Flow Groupの全株式を取得し、子会社化したため連結の範囲に含めております。	

(会計方針の変更等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)	
給料手当	330,684千円
貸倒引当金繰入額	5,890千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおり
であります。

当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)	
現金及び預金	1,217,648千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—〃
現金及び現金同等物	1,217,648千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年6月2日付で株式会社Flow Groupの株式を取得し、同社を子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Flow Group

事業の内容：コンサル特化人材事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社Flow Groupはフリーコンサルタントへの案件紹介を中心に事業展開をしております。

現在当社が展開するコンサルティング事業においては業界や業務における具体的で専門的な知見が強く求められるようになっており、この需要に一層応えていくことが重要な課題となっております。株式会社Flow Groupがグループ・インしたことにより、この課題に対応し当社の事業がより一層強化されることが期待されます。

③ 企業結合日

2025年6月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社Flow Groupの議決権の100%を取得することから、当社を取得企業と決定しております。

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2025年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	174,363千円
取得原価		174,363千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 13,600千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

152,537千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	85,854千円
資産合計	85,854千円
流動負債	64,027千円
負債合計	64,027千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)

(単位:千円)

	合計
準委任契約	2,566,203
請負契約	151,779
その他	168,129
顧客との契約から生じる収益	2,886,112
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,886,112

(注)当社グループは単一セグメントであるため、報告セグメントごとの記載はしておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益(円)	45.41
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	231,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	231,598
普通株式の期中平均株式数(株)	5,100,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
 2. 当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議により、2025年9月16日付で普通株式1株につき1,700株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

1 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月16日付をもって株式分割を行っております。

また、2025年9月11日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の導入に関する定款の一部変更について決議しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2025年9月16日時点の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき1,700株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,000株
今回の株式分割により増加する株式数	5,097,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,100,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日 2025年8月29日（金）

基準日 2025年9月15日（月）

効力発生日 2025年9月16日（火）

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式を100株といたしました。

2 株式分割にともなう定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年9月16日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

今回の株式分割にともない、変更の内容は以下のとおりです。（下線は変更箇所）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、10万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、2,000万株とする。

(3) 定款変更の日程

株主総会決議日 2025年9月11日（木）

効力発生日 2025年9月16日（火）

3 その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社リブ・コンサルティング
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指 定 社 員

公認会計士

石井 宏明

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士

青山 貴紀

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社リブ・コンサルティングの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リブ・コンサルティング及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認め

られないかどうかを評価する。

- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上